

●令和6年度から3年間の松田町の介護保険料

同期間中の基準額：年額62,400円（月額換算5,200円）

所得段階	対象者	基準額に対する割合	年額保険料	参考月額保険料
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税の人、世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.455 (0.285)	28,392円 (17,784円)	2,366円 (1,482円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.685 (0.485)	42,744円 (30,264円)	3,562円 (2,522円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	0.69 (0.685)	43,056円 (42,744円)	3,588円 (3,562円)
第4段階	世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.90	56,160円	4,680円
第5段階	世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	1.00	62,400円	5,200円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	74,880円	6,240円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	1.30	81,120円	6,760円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.50	93,600円	7,800円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上360万円未満の人	1.60	99,840円	8,320円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が360万円以上600万円未満の人	1.70	106,080円	8,840円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	1.90	118,560円	9,880円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の人	2.00	124,800円	10,400円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上900万円未満の人	2.10	131,040円	10,920円
第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が900万円以上の人	2.20	137,280円	11,440円

※第1～3段階の保険料について、公費による軽減措置を実施し、()内の保険料額となります。